

令和 7 年 11 月 26 日
農 林 水 産 部

報 道 機 関 各 位

令和 7 年度山形県ベストアグリ賞授与式の開催について

このことについて、下記のとおり開催しますので取材くださるようお願いします。

記

1 日 時 令和 7 年 12 月 3 日（水）午前 11 時 30 分～正午

2 場 所 山形県庁 5 階 502 会議室

3 受賞者（8 者）

- （1）農林水産大臣賞・山形県ベストアグリ賞 （法人 1 者）
- （2）東北農政局長賞・山形県ベストアグリ賞 （個人 1 者）
- （3）山形県ベストアグリ賞 （法人 5 者、団体 1 者）

※各受賞者の概要は、別紙のとおり

4 山形県ベストアグリ賞について

山形県優秀農家発表会（昭和 47 年～昭和 56 年）、山形県農業者実践成果発表会（昭和 57 年～平成 3 年）を拡大継承して、平成 4 年度に創設された。

地域の環境を活かし優れた経営等を実践している先駆的な農業者等を表彰し、その取り組みを県内に広く紹介し普及することで、本県農業の振興・発展を図ることを目的とする。

特に優秀と認められた受賞者のうち、第 1 位には「農林水産大臣賞」、第 2 位には「東北農政局長賞」が授与される。

（昭和 47 年以来、令和 6 年度までの受賞者数は 483 者）



【問い合わせ先】

農林水産部農業技術環境課

副主幹（兼）課長補佐 後藤 TEL 023-630-2446

[広報監] 農林水産部次長 小泉

(別紙)

令和7年度 山形県ベストアグリ賞受賞者の概要

(敬称略)

農林水産大臣賞・山形県ベストアグリ賞

株式会社やまがたさくらんぼファーム 天童市

- ・天童市川原子地区で観光果樹園を経営し、平成23年に矢萩美智氏が代表取締役役に就任した際、社名を有限会社王将観光果樹園から変更した。
- ・観光果樹園にショップやラウンジ、カフェ等を併設し、自社農産物を使用した加工品を販売している。東日本大震災や新型コロナウイルスを契機に通信販売を拡充させ、令和6年は売上の約7割を占めている。
- ・多様な人材の雇用や研修受け入れを通じて担い手の育成を進めるとともに、後継者がいない周辺農地を積極的に借り受けて農地集積を図り、耕作放棄地の解消にも貢献している。

東北農政局長賞・山形県ベストアグリ賞

わたなべ **渡辺** せいいち **誠一** 大江町

- ・自らすももの育種を行い、10種類以上のオリジナル品種・系統を開発したことで、7月から10月までの長期出荷を可能にした。その結果、新たにすもも栽培に取り組む農家が増え、産地形成に寄与している。
- ・従来のすももの仕立て方よりも耐雪性に優れ、収量性が高く、剪定が容易な「主幹形整列樹形」を開発し、収益性向上と作業の省力化を実現している。
- ・新規就農者受入組織「OSINの会」を設立し、研修生の受け入れを行っている。これまでに26名が就農し、耕作放棄地の減少や人口減少の抑制に貢献している。

山形県ベストアグリ賞

(1) 株式会社^{こうせい}耕成 東根市

- ・代表取締役の石山一穂氏は、平成10年の就農以降、水稻の経営規模を拡大し、令和2年に法人を設立した。山形県指導農業士や山形つや姫マイスター等を務め、地域農業のリーダー的存在である。
- ・「はえぬき」の作付面積の約30%で直播栽培を実施し、省力化・コスト削減を実現している。適期作業やきめ細やかな管理、スマート農業技術の活用により高い品質を維持し、移植栽培と同等の収量を確保している。
- ・耕作放棄地の解消に向け、条件不利地を率先して借り受けることで、農地保全と農村景観の維持に貢献している。

(2) JAおいしいもがみミニトマト部会

新庄市、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村

- ・大蔵村農協（当時）のミニトマト部会を前身とし、平成30年の農協再編における「もがみ中央農業協同組合」設立に合わせて、現在の広域的なミニトマト部会となった。
- ・講習会・先進地研修等に加え、生産者リーダーの栽培技術を資料化し共有することで、技術の底上げと平準化を図っている。新規栽培者は、生産者リーダーのもとで1年間研修するなど手厚いサポートを受けており、最上地域の中で平均年齢が最も若い部会となっている。
- ・共同選果施設で選果・パック詰めを行い、各部会員は栽培管理に時間を割けるようにすることで、きめ細かい栽培作業と規模拡大を可能にしている。

(3) 株式会社マイスター 川西町

- ・代表取締役の鈴木秀男氏は、平成元年に親元就農し、平成30年に法人を設立した。後継者不在の農地を引き受け規模拡大しており、令和7年の栽培面積は水稻11ha、えだまめ7ha、さくらんぼ1.2haとなっている。
- ・水稻では特別栽培に取り組み、さくらんぼでは化学肥料や化学農薬の使用低減に努め、平成15年にエコファーマーの認定を取得した。
- ・中学生の農業体験や、地域おこし協力隊の農業研修を受け入れるとともに、農福連携を推進することで、地域の活性化に貢献している。

(4) 合同会社^{こんののうえん}紺野農園 白鷹町

- ・平成23年に法人を設立し、白鷹町畔藤地区でミニトマトを中心とした施設園芸と露地野菜を組み合わせた周年農業を行い、雇用労力を活用しながら安定的な経営を実現している。
- ・県内外から農業研修生を受け入れ、技術指導のほか、農地や栽培施設の入手、販売先の確保を支援するなどして、これまでに13名が就農している。
- ・学校給食への食材供給や中学生への講話を行い食育に取り組むとともに、地域雇用の創出や町内への移住促進を通して地域活性化に貢献している。

(5) 農事組合法人庄内協同ファーム 鶴岡市

- ・平成元年に法人を設立し、鶴岡田川地区を活動拠点に米やえだまめ等の生産、加工および販売農産物検査業務を行っている。
- ・平成12年に有機 J A S 認証を取得し、安心・安全な農産物生産に取り組んでいる。平成15年には J A 庄内たがわと「庄内産直ネットワーク」を設立し、地域での有機栽培・特別栽培米の生産拡大や、首都圏の消費者との交流活動に取り組んでいる。
- ・主力のもち加工事業に加え、新商品開発にも力を入れており、玄米100%のニョッキ「によっこ」は、令和5年度山形のうまいものファインフードコンテストで県知事賞を受賞している。

(6) 農事組合法人アグリ南西部 遊佐町

- ・集落営農組織としてのオペレーター組織が、離農者の農地の受け皿となるため平成28年に法人を設立し、遊佐町稲川・西遊佐地区の水田730haのうち47.4%を集積している。法人が直接管理する「法人直轄田」を設置し、法人構成員が離農しても農地を維持できる体制をとっている。
- ・平成29年から園芸品目を導入し、周年農業を実現している。現在は正社員3名、臨時雇用10名となり、新たな雇用の創出に繋がっている。
- ・水稻面積（飼料用米を除く）の65%で生活クラブ生協と提携した共同開発米を栽培し、耕畜連携・特別栽培に取り組むことで、安全・安心な農産物を提供している。